

#### 第4回イノベーション・コースト構想推進会議議事録

開催日時：平成27年5月14日（木）14:00～16:00

開催場所：ウエディングエルティ「ハートン・シエラ」

○後藤副本部長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回イノベーション・コースト構想推進会議を開催したいと思います。

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。議事進行を務めさせていただきます、現地対策本部の副本部長をしております後藤でございます。よろしく願いいたします。

では、まず初めに、高木原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣より、会議の開催に当たりましてご挨拶をいただきたいと思います。高木本部長、よろしく願いいたします。

○高木本部長　皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。この推進会議でございますが、前回会議で県と国、また、個別分野の検討会の中間整理の報告を行いまして、皆様からさまざまなご意見を承りました。

1つには、各プロジェクトにつきまして、面的な設計や、より具体的な絵を提示して議論すべき、といったご意見をいただきました。これを踏まえまして、事務局におきまして、各プロジェクトの詳細、また、詳細が示せないプロジェクトにつきましても、今後、いつごろまでに詳細を示せそうなのか、そういう目処も含めまして整理をさせていただきました。

また、各プロジェクトの具体的な立地につきましても、議論を始めるべきといったご意見、または各市町村の復興の時間軸を踏まえた議論を行うべきといったご意見もいただきました。これを踏まえまして、現在検討中のプロジェクトにつきましても、立地選定に関する短期、また中長期の考え方を整理させていただきました。

本日は、これらを踏まえまして、各拠点の立地選定に関する考え方や、また、広域的な視点でのまちづくりのあり方等について、皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じます。

特に、国におきましては、平成28年度、来年度の予算の概算要求、これはこの夏に行わ

れますので、この概算要求や、復興庁で議論されている「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」への報告を念頭に置きまして、本推進会議での議論もいよいよ佳境に入っ  
てまいったと思っております。

本構想の実現によりまして、2020年のオリンピックイヤーを目標に、浜通り地域全体を  
魅力あふれる地域として復興させ、世界に冠たる地域再生のモデルとして示していくため  
に、本日も委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお  
願い申し上げたいと思います。

あと、もう1つ、私からこのイノベーション・コースト構想に関することということで、  
1つご報告をさせていただきたいと思います。この連休中を通じまして、私はオーストリ  
アのウィーンに行ってみまして、IAEAの天野事務局長と会談してまいりました。  
現在の第一原発の廃炉、汚染水の対策の状況等も報告させていただくとともに、実は来年  
3.11、ちょうど5周年を迎えるということもございましたので、国といたしまして、福島  
第一原発の廃炉国際フォーラムというものを開催したいと考えておりまして、IAEAの  
天野事務局長から協力をするというお言葉もいただいてまいりました。

具体的には、世界的にも前例のない、困難な廃炉、汚染水の取組でございますが、これ  
を円滑に進めていくために、世界の英知を集めて、技術の結集、人材の育成を進めるのみ  
ならず、風評被害防止の観点から、国内外、国内だけではなくて海外にもさらなる理解の  
促進を図る必要があると私どもは考えております。

来年の3月11日、震災から、そして原発の事故から5年目を迎えるという1つの節目を  
迎えるに当たりまして、IAEA等の国際機関、または国内外の原子力の研究者、または  
技術者、そういった方々を一堂に集めまして、さらには今後の廃炉のためのさまざまな技  
術的なアドバイス等も受けられるような協力を得られる状況を作ってみりたいと思いま  
して、この廃炉国際フォーラムを開催したいと考えております。

現在、私ども経済産業省と、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）、山名先生の  
ところと協力しながら主催させていただきただけではなくて、まだこれは最初の段階でござ  
いますので、福島県、またはそれぞれの市町村の皆様方、さらには、そういった関係各所  
と連携をとって、主催、共催、後援といったものも含めまして、具体的な内容はこれから  
詰めさせていただきたいと思っております。

現在、考えている段階では、福島第一原発の廃炉に関する情報発信ということで、フォ  
ーラムということで、基調講演、パネルディスカッション、またはパネル展示等々も考え

ておりますし、原子力の専門家でございますから、その方々に1Fのサイト、しっかりと中を見ていただき、この5年間でこのように変わってきているという実態も見ていただこうと思っておりますし、さらには風評被害等の対策のために、多くのメディアも集めながら、この福島の現状というものをしっかりと国内外に発信できるようなことを現在考えております。

今後また皆様方とも相談させていただきながら、この来年の5周年に当たる節目の3.11を逆に世界に発信していく、福島の復興の大きな象徴にしてみたいと思いますので、ご報告をさせていただきました。

きょうも短時間ではございますけれども、皆様方の議論、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○後藤副本部長　　どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。まず、その前に資料の確認でございますが、今日は資料が5種類あります。資料1から5番目まで、よろしくお願いしたいと思います。過不足がありましたら申しつけいただければと思います。――よろしゅうございますか。

それでは、今日の出席状況でございます。小沢委員、劔田委員、蜂須賀委員がご欠席、それから相馬市長、田村市長、川俣町長、森山理事、守本局長、田谷局長におかれては代理の方がご出席いただいているという状況になっております。

あと、先月の20日に本構想の国際産学連携拠点の機能の一部を担う廃炉国際共同研究センターが設置されたということも踏まえまして、今回の会議から文部科学省の田口審議官にもご出席いただくことにしてございます。よろしくお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。

今日の議事でございますけれども、資料3から5の資料を一括して説明していただきたいと思います。原子力被災者生活支援チームの竹田企画官からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○竹田企画官　　原子力被災者生活支援チームの竹田と申します。どうぞよろしくお願いします。

私から資料3から5につきまして、ご説明させていただきます。まず、資料3をごらんください。

資料3ですが、国、県それぞれで検討会を設置しておりますが、前回、中間整理ということで、その内容をご説明、お示しさせていただいたところでございますが、今後、各P

プロジェクト、事業化に向けた具体的な調整など入っていくということでございまして、イノベーション・コースト構想で挙げられております拠点の全体像、現状をまとめたものです。

大きく4つに分かれてございます。1つ目が既に事業化が進んでいるもの、2つ目が、早期に事業化を目指すもの、3つ目が、事業化に向けさらに検討が必要なもの、4つ目が、一部事業化に着手済みだがさらに検討が必要なもの。順にポイントをご説明いたします。

1つ目、既に事業化が進んでいるものということでございますが、順不同になりますが、放射線物質分析・研究施設、廃炉ロボットの屋内実証拠点（モックアップ施設）ですが、ともに資源エネルギー庁から予算の手当がなされて、JAEAが実施主体で事業化が進められているところでございます。

また、文科省のほうで検討を進めていただいております国際産学連携拠点の一角をなします廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟でございますが、文科省から予算手当がなされており、JAEAが実施主体で、今後、事業化に向けて引き続き検討を進めるというところでございます。

次に、ロボット、福島浜通り実証区域でございます。こちらは、ロボットをトンネル、ダムなどを使って実証するというプロジェクトでございますけれども、4月1日から実際に実証を検討される企業等に対して公募を開始しているという状況でございます。

続きまして、2つ目のカテゴリー、早期に事業化を目指すものですが、これらは、これまでの個別検討会におきまして、事業概要がおおむね固まってきているというものでございまして、まず、ロボットテストフィールド、それから国際産学連携拠点の中の共同研究室、一定のニーズが見えてきているというロボットの共同研究室、事業概要がおおむね固まってきているところでございますが、今後、事業・運営主体、資金について調整をつけながら、調整が整うという前提で28年度以降の事業化を目指していくものとなってございます。

また、リサイクル拠点、いわゆるスマート・エコパークですけれども、こちらは実施・運営主体が民間ということで、個別検討会で、ここに書いております具体的なリサイクル事業の候補として挙げられている各事業について実証などを行うということを念頭に、県のほうで研究会を設置して検討を進めていただくという形になってございます。これが早期に事業化を目指すというカテゴリーでございます。

3つ目、事業化に向け、さらに検討が必要なものでございます。国際産学連携拠点の関

係でございます。1つ目が、放射線の知識が必要な研究分野を対象といたしました共同研究室、そこをきっかけとしながら整備を目指していくという大学教育拠点、それから廃炉人材育成や、防災技術者の研修拠点、情報発信につきまして、これら県や民間などでさらなる検討を加えた上で事業化を目指していくということになっております。このほか、県のハイテクプラザ浜通り分所につきましても、今後、調整を続けていくという形になってございます。

最後に、4つ目のカテゴリでございます。一部事業化に着手済みですが、さらに検討が必要なものということでございまして、県の検討会で検討してきていただいておりますエネルギー関連産業、農林水産プロジェクトについて、これは一部事業化に着手しているところですが、引き続き検討していくという形になってございます。

以上がイノベーション・コースト構想のプロジェクトの現段階の状況ということですが、それぞれ事業化に向けまして、現在までの検討なり調整状況によって、熟度の違いがございます。そういう中で条件つきながら短期的に事業化されていくもの、それからさらなる検討をした上で事業化していくもの、といった形になっておりまして、それぞれのプロジェクトを1つずつ調整していきながら28年度以降なり、29年、30年度以降なり事業化していくという形になってございます。

また、最後に薄黄色で描いてございますけれども、イノベーション・コースト構想の関連といたしまして、イノベーション・コースト構想の拠点を点として整備するだけではなくて面としての広がりをもたせてまちづくりにつなげていくということが重要であろうかと思っております。その関係で、次の資料4にも非常に関わってきているところがございますけれども、例えば拠点を中心として、働く場、関連企業を集積していくという観点からの取組も必要だと思っております。既にここに記載しております企業が進出を決めているなどございますように、こうした取組も併せて進めていくということが非常に重要だと考えてございます。

続きまして、資料4、5についてご説明させていただきます。

こちらは、これまでのこの会議で委員の皆様方からご指摘いただきました拠点の立地も含めたまちづくりの基本的な考え方ということで、事務局のほうでまとめさせていただいたものでございます。資料5は説明の参考資料というところで横に置いてご覧いただければと思います。資料5は、タイトルにございますが、既に立地が決まっている、もしくは

検討が進められている施設、拠点等ということで、それぞれの自治体の人口を含めたいろいろなデータ、それから国、イノベーション・コースト構想の拠点、その他、県、市町村で検討している復興拠点などいろいろな拠点についてまとめたものでございます。

ピンクに青囲いのものが、各市町村で検討されている復興拠点、そして国や県などで検討に着手している拠点で、工業系のものにつきましては黄色で描いてございます。それから住まい、復興住宅などは青で示しております。それから基幹インフラについては、赤の線で描いているというところでございます。それを横に置いてご覧いただきながら、資料4をご説明させていただきます。

まず、1に記載させていただいております、これは基本的な認識でございまして、イノベーション・コースト構想は、今まで働く場ということを中心に議論してきておりますが、イノベーション・コースト構想の最終目標とするところは、世界に誇れる新技術や新産業の創出などを通じて、浜通り地域における自立的な地域経済の復興を目指したものであることとございまして、その目的を実現していくためにも、拠点を整備するというだけでなく、同時にまちづくり、地域づくりが両輪となって進めていくということが必要ではないかと思っております。

その際、国、県や市町村がそれぞれ検討しております拠点やプロジェクトを一体的に捉えながら総合的に推進すること、それから避難指示が出されている現状、線量の現状などを踏まえながら短期、中長期に分けた取組の検討、実施が必要ではないか、ということ、これが基本的な認識でございます。

その認識を踏まえた上で、2、3、それぞれ短期、中長期の取組という形でまとめさせていただきます。

1つ目、まず、先ほど説明させていただきましたけれども、イノベーション・コースト構想の拠点のうち早期に具体化していくもの、その立地選定におきましては、避難指示の解除を含め、事業・生活環境の整備が必要ではないかということ。イノベーション・コースト構想の目的の実現のために、繰り返しになりますが、単なる点の整備にとどめるのではなく、面的なまちづくりを広げていくという取組のためにも、拠点で働かれる方、そして周辺住民の方が生活できる環境が整っていることが必要ではないだろうか、また、関連企業の存在なり事業のためのインフラ整備だったり、いろいろな経緯だったりといった事業環境が整っていることも必要ではないか、ということでございます。

次の丸でございます。事業環境の整備という観点から、イノベーション・コースト構想

の拠点を中心にした働く場の集積ということも必要だと思っております、そのためにも関連企業周辺に立地を促していくための取組、起業、企業誘致、事業再建のためのきめ細かな支援といった取組、特区の活用なども必要ではないか。

3つ目の丸でございます。生活環境の整備という観点から、やはり帰還される住民の方、そして新たに来られる住民の方の生活・事業環境の向上につながるような、ピンクと青で囲ってありました復興拠点の整備が必要ではないか。各復興拠点については、持続可能であり、互いに基幹インフラなどでネットワーク化して重複が排除されているという視点も大切ではないか。

4つ目の丸でございます。ハードの整備ということだけでは十分ではございません。若者も含めたコミュニティの再生だったり、人づくり、文化・伝統の継承といったソフト面の取組の後押しも必要ではないか。

以上が短期的な取組でございまして、その上で、3つ目、中長期的な取組でございます。イノベーション・コースト構想の拠点も含めました働く場のほかに医療、福祉、商業、教育といった生活に必要な機能をもつ拠点に関しまして、持続可能であるためにも、ある程度の人口規模も見ながら地域の拠点的な施設につきまして、浜通り地域全体として、今後の人口見込みや事故前の働く場としての福島第一原発の位置づけなどを勘案しながら、広域的な視点から検討を具体化していくことが必要ではないか。

その中で、それを進める過程で広域での行政連携ということも検討していくことが必要ではないか。

以上が拠点の立地を含めたまちづくりの考え方ということで、本日お示しさせていただいているところでございます。

このまちづくりに関しましては、現在、復興庁を中心に、この会議の議論の中心でもあります産業振興の話も含めまして、健康・医療だったり、教育だったり、総合的な地域の目指す将来像について、有識者会合を開催して議論しているところでございまして、この夏に向けてとりまとめるということになってございます。

そこで、本日ここでご説明させていただきました内容につきまして、本日いただきますご意見も踏まえ、修正を加えつつ、次回の推進会議で改めてお諮りし、コンセンサスをいただいた上で、「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」にもご報告をしていければと存じます。

○後藤副本部長　　どうもありがとうございました。

ただ今の説明にもございましたように、今日のご意見を踏まえて、さらに資料4の内容をブラッシュアップしていったら、12市町村の将来像の検討会につなげてまいりたいと思いますので、きょうは忌憚のないご意見をいただければと思っております。

それでは、意見交換に移りたいと思いますが、その前に、資料5の下に、今日ご欠席の小沢先生から、1枚、意見・コメントが出ておりますので、こちらも参照していただきながら、何かコメント等をいただければと思います。よろしくお願ひします。

これから1時間半強ございますので、特に各市町村長さんも相当いろいろとご意見がありでしょうから、ぜひ忌憚のないところを聞かせていただければと思います。

では、まず最初に知事から、よろしくお願ひします。

○内堀福島県知事　　ただ今ご説明いただきましたが、各プロジェクトの進捗状況についてまとめていただきました。やはり議論が深まりをみせていることに対して、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

私からは、4点話をさせていただきます。まず、1点目は総論でございます。今回の案では、既に着手しているもの、あるいはこれから具体化を図るものなど、それぞれございますが、先ほど冒頭、高木副大臣からもご挨拶いただきましたが、このイノベーション・コースト構想の原点が2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでを当面の目標に掲げて、世界が注目する浜通りの再生を目指している。その本来の意義を踏まえれば、各プロジェクトのスケジュールですが、「何年度以降に事業化」ということだけではなく、平成32年度、これは2020年度ということになりますが、平成32年度までに目に見える形にするための具体的なスケジュールを策定する必要がある、ということをごまず申し上げさせていただきます。

次に、2点目になりますが、ロボットテストフィールドの関係でございます。浜通りに整備しようとしているこのロボットテストフィールドは、国の内外から多くの研究者、あるいは企業を集めて活用されていくために、ほかのフィールドに比べて「福島ならではの」といった優位性、あるいはインセンティブを有する必要があります。昨年6月にまとめたいただいたイノベーション・コースト構想研究会の報告書では、実証を通じた国際的な基準策定や認証制度の構築など、国際標準化の拠点としての機能が必要とされておりました。今回の中間整理では、そういった論点が薄れておまして、福島の県内企業への技術支援や販路開拓支援機能にウェイトが置かれているようにも見えます。



ロボットテストフィールドの整備は、今年の1月に決定されました国のロボット新戦略にも位置付けられています。したがって、国際的な基準策定や認証制度の構築なども含めて、ぜひ国主導で2020年までにそういった本格的なものを福島に整備するというのをしっかりと打ち出していきたいと考えております。

3点目は、国際産学連携拠点についてでございます。産学官共同研究室は、ロボット技術開発のための共同研究施設（a）と多様な研究分野を対象とした共同研究施設（b）のaとbの2つに機能が分けられています。いずれも平成32年度までに設置して、第一原発の廃炉を支えるとともに、福島の復興、再生につながるような先端的な基礎研究などを進めていただきたいと思います。

その上で、産学官共同研究室には、優れた研究者、技術者、企業等が集結して国内外の英知を結集していくことが必要であります。廃炉に関する技術開発を始め、世界が注目するような知見や経験等を共有して、国際的な研究開発のネットワークを構築していくためにも国主導で進めていく必要がございます。

また、大学教育拠点につきましては、これらの共同研究施設を起点に構築していく、という考え方が示されております。連携や参画を希望している大学もございますので、彼らのためにも、いつから具体的な事業を開始するのか、そういったスケジュールを明確に示していく必要があります。

最後、4点目でございます。財源の確保についてであります。現在、集中復興期間後の財源確保のあり方、議論を進めているところでございますが、その中でも、このイノベーション・コースト構想の実現は、あの第一原子力発電所の事故等によって失われてしまった浜通りの産業基盤や雇用のいわば災害復旧とも言えます。また、福島県の復興に必要な廃炉のためのロボット技術等の確立につながるものでもありますので、国がしっかりと全額負担すべきものと考えております。

個別の話になりますが、平成27年限りで終了とされています福島県再生可能エネルギー次世代技術開発、この事業のうち、藻類バイオマス分、約5億円というものがございますが、これについては、藻類バイオマスなどの技術開発が、原子力災害により産業に大きな打撃を受けた南相馬市における復興のシンボル事業でもございます。またこれは、イノベーション・コースト構想の核ともなる重要な事業でございます。例えばこの事業の検討分科会がございしますが、その中で「8-2」の藻類バイオマスプロジェクトに位置づけられている事業でもありますので、平成28年度以降も継続すべきであると考えております。

いずれにしても、財源確保も含め、この中間とりまとめを進める中で、全体として2020年を1つの大事なスケジュール感として形にしていくことを皆さんとともに進めていきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

全体論、それからロボット、産学連携、予算と非常に重要な論点を問題提起していただいたと思います。

それでは、各首長さんたち、各委員の先生方、それに対してのコメントがございましたらよろしく願いいたします。どうですか。では、最初は桜井市長からお願いしてよろしゅうございますか。

○桜井南相馬市長　ありがとうございます。先ほど知事からも具体的に出していただきましたけれども、私からは、この本来の目的を外さないで、震災、とりわけ原発事故によって疲弊してしまったところの再生を世界的なチャンスに変えていく、という原点がこのイノベーション・コースト構想なので、それを外さないでやってください、ということが全てなのです。

その中において、例えば具体的に先ほどもありましたけれども、貼りついてきている部分もあるし、今これから具体化していくところもあるので、これから具体化せざるを得ないというのは時間軸の問題とかがあるわけですね。だからそこもしっかりと、知事から32年度までに明確にしてくださいというお言葉もありましたけれども、そのように我々にとってスケジュール感がわかるということがすごく必要なことですし、背景にこれとは全く連動していないようで連動しているのが、今日もNHKで報道されていたように、29年3月までに全てを解除していくのだという方針が出されていますよね。報道されています。そういうことからすると、住民にとって自分たちがどのような生活再建ができるのか、また、していこうとしているのかということと連動していかなければいけないと思うのです。

前提に私がこの構想が始まったときにも申し上げたのですけれども、これは住民にとって希望となるものにつながっていかなければいけないということを申し上げたと思うのですが、そういう意味で、一つ一つ具体化しつつあることについては、これは明確に実現していくというようなことが必要だと思いますし、その中でもとりわけ重要なのは、若い人たちを引きつけるものとして、このイノベーション・コースト構想が構築されるべきだということなのです。

そういうことからすると、前回、位置付けの問題とかがありましたけれども、これもそれぞれの自治体によって復興は違いますが、目指すべき方向は同じなのだ、ということをしかり位置付けてもらって、今までその考え方も含めて具体化していることも、これからの問題も含めて、進みつつあることについて明確にスケジュール感をもって対応していただきたいということと、私も知事と同じ考え方なのですが、やはり国が主導していかないと、一部自治体負担などと言っても、それはちょっと難しい話ですから、あくまでも国際的な拠点を造るというのは国が先導していかないと、我々もそれになかなか主体的に乗っかれるだけのものは持ち合わせていないので、ぜひ高木副大臣におかれましては、こういうことを念頭に置いて、これを実現してほしいと思っております。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますでしょうか。では、遠藤村長、お願いします。

○遠藤川内村長　川内村です。もうすぐ5回目ということで、ある程度ゾーニング、拠点造りというのにも必要になってくるのだと思います。今までのことをちょっと振り返ってみますと、やはり廃炉に向けたプロジェクトと、新しい産業をどう構築していくか、大きく分けると2つくらいになるのだと思います。

特に廃炉のプロジェクトについては、国際的な研究拠点、それからモックアップなど具体的な仕事を遂行していく上でも、やはり原子力発電所に近いところに、ということは説得力があるのだと思いますので、これはスピード感をもって進めていただきたいと思っております。

もう1つのほうの産業基盤の構築ですけれども、これは国際産学連携の拠点、あるいは農林水産業の新産業の創出など、やはりそれぞれの地域のポテンシャルを生かした中で考慮していただければと思っております。

廃炉に向けた技術開発が当然先行していくということは大事でありますけれども、例えば私どもの浜通りと中通りの中間に位置している中山間地域においても、やはりそれぞれの自治体が持っているポテンシャルがあると思います。例えば広大な森林資源などもその中の1つなのかもしれません。こういったものを是非産業創出の中に考慮していただければと思っております。

それから、最終的には面的な広がりといいながらもその拠点をどうするかということなのですけれども、ここは、国はもちろんですが、私はやはり県にイニシアチブをとってほしい。そのことが重要なのかなど。ですから、県のリーダーシップを期待したいというの

がまず1点です。

また、イノベーション・コースト構想を進めていく中で、もう既に私のところも、企業誘致なども進んで実際に雇用の創出に協力してもらっている企業もあります。例えば野菜工場、蓄光タイル、金型の工場、それからハウスメーカーなどの木質、木造のつくるものとか、こういった既に進出している企業の企業力もぜひ利用していただければと思います。

新たにつくるというのではなくて、もう既にあるものを何とか生かしていく。既に各自治体の中では既存でもう操業を始めているというようなところもあります。例えばアパレル産業などもその中の1つであります。こういったところを利用して、ユニホームを作るとか食材を提供するといったことも含めて是非検討していただければと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

伊藤副町長、今、手が挙がっておりましたか。お願いしていいですか。——大丈夫ですか。では、そのほかにご意見ございますでしょうか。では、角山先生、お願いします。

○角山委員　　内堀知事からオリンピックのタイミングと国主導という大事なキーワードが出たのですが、個別の議論に参加していた者として2つコメントしたいと思います。

1つは、ロボットのテストフィールドですが、現在、日本ではオリンピックに向けてロボットでもいろいろな国のプロジェクトが進んでいると聞いております。一方、名古屋の万博等では、それに向けては物事が進んだけれども、その後の実用化が1回途切れてしまったということがあったと聞いておりますが、そういうことではやはり社会に対する貢献が少ないので、ぜひシームレスに実社会へ具体的な先端技術が貢献するよう、そのためにはテストフィールドがオリンピックのときに準備ができて、こういう形で福島が引き継ぐのだという姿であるべきだと私は思うのです。

実際、グーグルが最近一般道で自動運転の結果を出している。ただ、日本でそれをやろうとすると、そう簡単にできないのは皆さんご存じのとおりですが、現実問題、私も会津にいて、私も含めてかもしれないのですが、老人が運転せざるを得ない社会がこれからますます増えていくわけで、それよりも安全であるべき仕組みという社会システムを構築すべきだと思うので、そういう意味では、高度なテストフィールドが必要だと私は思います。

あと、もう一点、国際産学連携拠点ですが、私はこういう中で会津大の経験からして、大学中心のベンチャーの育成が地元経済に大きく貢献し得ると思っております。ただ、去年の6月、ノボシビルスクに行って、プーチンさんが2010年過ぎにやったIT関係のベンチャー会社のセンターをつくって、残念ながら会津大の30倍ぐらいの売り上げを出してい

るというのをみてきまして、やはり国を挙げての力というのはすごいなと。シベリアアカデミーが完全にバックアップしてやっております。

そういうことで、ぜひ地元福島のエconomicの牽引役ということで、こういう拠点が早くできることを強く要請しております。また、会津大学としても、工学系の県内の大学拠点として当然参画する気持ちで学内合意を得ております。ぜひ気が抜けたようなことにならないよう、人、物、金の準備もごございますので、スケジュールをご提示いただければありがたいと思います。

以上です。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

どうですか。瀬谷先生、お願いします。

○瀬谷委員 瀬谷でございます。第4回のイノベーション・コースト構想会議、だんだんにいろいろと詰まってまいりまして、大いに結構なことだと思っております。

私の論点としましては、長短期に分けてお話をあったわけでございますけれども、ようやく立地選定とか特区といういろいろなキーワードが飛び出してきた。したがって、特区といった場合には、例えば税務上の特区とか国の支援に値する特区とかいろいろなつけ方があるのでございましょうけれども、この特区というのは、今までは地公体の区分けりで特区が制定されていたのではないかとすると、逆に今度、例えば立地地域だけをまとめて、そこを1つの特区みたいにして、そこに相当程度のインセンティブを国として考える。例えばどういうところが具体的な廃炉の問題、あるいは研究所の仕事を事業主体として支えるかという問題が問題になりますけれども、そのところは仕事の性質上、極めてリスクテイクせざるを得ない仕事になってくる。となれば、やはりこの問題については一元的に国のほうがその辺を——何も地公体の皆様方を立地地域とそうではない地域で分けようという気ではないのですけれども、立地地域だけは特別だし、また帰還希望者を拝見しましても、やはり双葉とか大熊、浪江と大体2割を切っているのだと。そういうところを将来的に本当に個別の町としてもとへ戻すことができるのかという現実的な問題もそろそろ視野に入れた上で、考えなくてはいけないと思っております。

もう1つは、国際的に活躍できる場をつくるというのであるならば、さっきIAEAの天野先生のお話をしていましたけれども、そういう方がいらっしゃるのだならば、むしろ福島を世界の原発廃炉、あるいはこういうものに対する最先端の拠点にするならば、国際協力の上で、例えばアメリカからでもロシアでもどこでもいいや、そっちからの出資も

仰ぐなり、今のヨーロッパ中央銀行ではなくてアジア開銀か、あれと同じような発想で金を集めてもいいのではないか。この辺はお国の仕事になりますが、ひとつご検討をお願いできればと思います。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

あと、引き続いていかがでしょうか。では、馬場町長、お願いします。

○馬場浪江町長　浪江町です。先ほど事務局からイノベーション・コースト構想の実現のための方策について説明がございました。おおむねこの整理のとおりだと存じます。

そこで、資料5にありました、いわゆる復興拠点づくりの施設等をまとめた資料がございましたけれども、このようにそれぞれ復興拠点を造りながら町を再生していこう、ということがありました。復興拠点同士の強みを生かすために広域的連携をしていく必要があるということで、これは浜通り全体の再生に必須であると考えています。

例えば例を申し上げますと、情報発信拠点については、先日、県から双葉町、そして私も浪江町を復興祈念公園の候補地として一体的に整備するということがございました。そういう形の中で、一体的に整備するという事は、地域づくり、あるいは魅力あるまちづくりに貢献できるものであると思うのです。こうした拠点間の連携がやはり重要ではないかと考えています。

それから、具体的なスケジュールについていろいろお話がございましたが、これはさらに加速化をするべきだと思っています。特に、放射線の研究分野の産学官共同研究室、これは汚染環境の調査とか環境回復に関わる研究、そして農林水産業の再生につながる研究を行うことができ、帰還後ではなくて、帰還に向けた、まさに現時点から必要かつ有用なものであると考えておりますので、国と県の主導のもと、産学のニーズを吸い上げながら年度にとらわれず、できるだけ早期に事業化をしていただきたい。これは帰還後でなくともできるのです。そういうことでもありますので、早期の実現をひとつお願いしたいということです。

また、スマート・エコパークについてもご報告がありましたけれども、県において研究会の立ち上げを検討しているということではありますが、企業立地、産業集積には国の後押しがどうしても重要なのです。これはやはり県だけではできませんので、国の後押しをひとつお願いして早期の検討を期待したいと考えています。

先ほど知事提案がございましたように、やはりもろもろの拠点整備のための予算措置と

いうのは必要不可欠なものでありますので、十分な財源の確保をひとつお願いしたいということでもあります。ひとつよろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、山名先生、お願いします。

○山名委員　　今、馬場町長からのお話を聞いて改めて思いましたのでお伝えしたいと思いますが、面的な設計が大事だということですが、今までイノベーション・コースト構想というのは産業復興の視点であると、霞が関でいえば経産省であるという思いがあったのです。福島12市町村将来像検討会のほうで、農業、医療、生活インフラ、交通というのはまた絵が出てくるのだろうと実は私思っていたのですが、12市町村将来像の議論の中でもまだそういうのはなかなか出てこない感じがある。少し遅れていると私は思うわけです。

それで、今日の資料に書いていただいたように、このイノベーション・コースト構想を実現するには、結局、町のインフラ、交通インフラ、教育、医療が全部要るわけです。ですから、それはよそのテーマではないというか、この「イノベーション・コースト構想実現のための方策」とありますが、むしろ一体で考えるべきものであって、つまりこのイノベーション・コースト構想の中で医療、交通、生活インフラ、農業まで含めて産業拠点と一緒にそういうものもペアにした絵を描いて、これを12市町村の将来像のほうに出していく。それぐらいの積極性をイノベーション・コースト構想のほうで持っていてよろしいのではないかと。農業は農水省だとか、交通は国交省であるとか、そういう問題はあるのでしょうが、この産業構想を実現するには、そういうものが全部パッケージで必要なのだから、一括して我々のほうから提案するという積極姿勢を、今後事務局には是非お願いしたいと思うところでもあります。

しかし、それを出していくには、では、面的にそういうものをどう組み合わせるのだというアイデアを我々が作って、それを上げていかないと空念仏に終わるというわけであります。とても大事なことは、こういった産業拠点を結ぶような、拠点と拠点を結ぶ間のところの糊のような役割になるものです。例えば農業、居住、医療とか学校、公園をどこに置くとか、そういうものはむしろ皆様方首長さんから、自分たちの地域をどう設計するというアイデアをお出しいただいて、つまり皆さんが、今、馬場町長が言っていただいたように、広域連携で広い1つのあり方を出していただいて、東京の人間が決めるべきものではないのです、そういう絵を描いていただいて、終盤に至っていますが、このイノベーション・コースト構想と一体で出していくというアプローチを何とかお願いできないかと思

います。

では、皆様方の基礎自治体が12個に分かれている状態において、そういう面的設計をどうやって作っていかうかという行政的難しさというのはきっとあるのでしょうか。私にはそこはまだよくわかりません。しかし、そこを乗り越えていかないとやはり面の絵はきっと描けないと思うのです。ですから、資料4に書いていただいたように、広域での行政連携、極論すればこれは基礎自治体の垣根を外すことも可能性としてはあると思います。そこまでは皆様方のご判断で考えることですが、やはり本気で基礎自治体同士が連携して、大きな面の設計を作って、12市町村ではこれがいいアイデアだとか、2番目にはこれだとか、そういうものを作って、このイノベーションのアイデアに載せて、12市町村将来像のほうに出していくぐらいの、何とか終盤に至って積極性を持った取組ができないかということはずっと考えておりました。これは本来、私が言うようなことではなくて、地元の首長様方の思いが出てくるべきものだと思っていますので、是非そういう視点でもお考えいただけたらいいし、このイノベーション・コースト構想の事務局にはそのように、イノベーション・コースト構想というのは、実は農業も商業も交通もみんな入ったものなのだ、というぐらいの覚悟でぜひ絵を作っていたらいいと思うわけでございます。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

大変貴重なご意見だと思います。後で事務方からも少しお答えさせていただきたいと思っています。ほかにもございますでしょうか。では、遠藤町長、お願いします。

○遠藤広野町長　　今、面的な一体的な捉え方のお話をいただきました。資料4の説明をいただきましたが、このイノベーション・コースト構想を進めるがゆえに、今、私ども広野町は双葉8カ町村の1町を構成している町ですけれども、私たちが今念頭にあるのは帰還ということなのです。帰還という、住民が移動するというベクトルの動きが、この構想の実現のための方策の中に、どんな形かでもコンセプトがあるべきではないか、とまず初めに考えるのです。

次に、ポテンシャルというのは、やはりこれまで培った歴史の上で、福島第一と福島第二があって、双葉地域が原子力エネルギーの地域として浜通りの発展に寄与してきた。そういうことから、やはりこの廃炉事業の研究等を念頭に置いても、福島第一、福島第二の原子力4町の中心になる富岡町を念頭に捉えていくべきではないか、と常々考えております。双葉全体をやはり底上げをしていくことが浜通りの復興に寄与していくというよう



な捉え方をしております。

常磐線、JRがあり、そして国道、常磐道がある。このインフラ整備が今4年間の中でやってきた、なし得なかった、実現できなかったことを、これから10年先に向けて取り組んでいくという今に立ったときに、やはり連携をしていくという上においては、これまでの歴史に基づいたポテンシャルをしっかりと受けとめて捉えていく、ということが大事なのだらうと考えます。

様々な立地条件、様々なこれまでの歴史をしっかりと捉えて、連携というものを捉えていきたいと考えます。

以上であります。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

宮本町長、何かコメントございますでしょうか。

○宮本富岡町長　先ほど来、いろいろとお話が出ていますけれども、今、除染、あるいは復興の進捗度合が異なる中で、浜通り、そして双葉郡の復興を進めていくには、どうしても国の責任、そして県のインセンティブが何としても必要不可欠なものだと思います。

私たち各々の市町村はどこをとっても、「復興を具現化して具体化していきたい」と考えない人は誰もいないわけですから、これらをやはり後押ししていくというか、本当に何度も重ねて申し上げますが、国、県のリーダーシップというものが一番大事だと思います。

先ほど山名先生が広域連携のお話がありました。ここで、避難をしたままで自分の町、村というものを考えずに双葉郡の広域というものだけに最初から目が行ってしまえば、自分のところがおろそかになったり、それから今まで住んでいた町民の方、村民の方から、「何ですか、首長、広域連携で自分のところは見捨てたのですか」というような発想にも捉えかねないと思うのです。一度はやはり町に戻り、戻るためにはどうするか、ということですので、これらについては、本当に何度もくどいようですが、国、県のリーダーシップをよろしくお願いしたいと思います。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

それから、ご意見ございますでしょうか。では、西郷先生、お願いします。

○西郷委員　今までのお話、報告を聞きまして、すばらしい技術をもった地域を皆さんが目指しているというのを感じまして、すばらしいと思いました。

そういう産業が芽生えてきたときに、やはり研究者がそこに住むわけですから、それから、もともとそこに住んでいらっしゃる住民の皆さんがいらっしゃるし、そこで今お話があり

ましたように、農業とか漁業、あるいは工場に従事するという形で、たくさんの人がこれから住んだらどうか、という話があると思うのですけれども、「住みやすい町は何か」と考えたときに、私は大切な視点というか、住みやすい町というのは、実は生活文化の産業、あるいは生活文化のサービスが非常に充実している、ということが住みやすい町ということなのです。

では、「生活文化とか生活文化のサービスとかは何か」と考えたときに、1つは「健康増進」ということで、「その町に住めば健康」ってちょっと極端かもしれませんが、ただいま厚労省が健康寿命と平均寿命の間に10年の開きがあるというところで、その10年の開きが社会保障を含めて、本人にとっては不健康な状況という形でさまざまな弊害を生んでいる、その10年をどう短くするかがこれからの国を含めた方針である、と考えたときに、「健康増進」という観点で、「そこにサービスがあれば住みたくなる」というのが1つあると思うのです。

それから、「健康増進」とは何かと考えたときに、私どもはお医者さんの先生方といういろいろお話をしているのですけれども、そういう先生方は、「そんな難しい話をしなくていいのだよ」と。「基本的には、おいしいものをみんなで食べて、楽しく過ごして歌を歌って温泉に入るといい」という話でありまして、いわゆる娯楽とかエンターテインメントみたいな話なのです。日本人はもともと遊ぶというのは好きではあるけれども、ちょっと罪悪感もあったりして、「遊んで楽しい」ということが実は健康にもいいし、精神にもいいし、ということであれば、実は健康増進というのはそういう発想になってくる。そうなるので、今度は食という話が生まれてまいりまして、皆様方が盛んに実践されていると思うのですけれども、顔の見える地産地消のおいしい食べ物ということになるわけです。

一方で、「ライフスタイル産業」という言い方がありまして、クラフトとかいろいろなものが世界に通ずる、例えば、諸外国でヨーロッパの国々も実はライフスタイルを産業にしているのではないかと、という話でいうと、その地域にいいクラフトとかそういうものがたくさんある。サービス産業が集積していると住んでみたいと思う、と。

サービス産業は集積しないといけないというところで、私たちは町を再生するには「おへそ」からスタートしたらどうかという話がありまして、その町には必ず「おへそ」になるような場所があると。考えてみても、町というのはある意味では便利なところに位置があって、その位置から始まってだんだん町ができてきたという話で、へそからスタートしていくのがいいのではないかと、という話なのですけれども、では、「へそとは何ですか」と

考えたときに、実は 1,000人ぐらい人が住んでいくとサービスが必要になってくるのです。昔はよろず屋さんといっていますけれども、今はコンビニエンスストアというようなものがそれに取って代わっています。

それで 4,000～ 5,000人になってくると市場のような生鮮品を売る場所が必要になってきて、今はそれがスーパーマーケットに変わってきたりしています。その次には1万人ぐらいになってきて、1万人ぐらいですと、「ストリート」よりはもう少し「プロムナード」というか面になってくるということで、「おへそ」のつくり方というのは、町の発達を見てくると非常に学ぶところが多いということです。

「1,000人ぐらいでおへそはどのようにあるか」といったら、例えばコンビニエンスストアという考え方があります。今、コンビニの方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、コンビニエンスストアにさまざまなサービスがあって、郵便局の機能もあるし、それから市役所の機能もあるし、という形で拠点ができるわけですが、そういうものを企業とともにもうちょっと町の人たちが主体となってやっていくという方法があるのではないか、というようになるわけです。

そうすると、今はもう、物を売るというのは限りなくシステム化していますから、この間、ユニクロが物を販売というか、お金を払うところは全部システム化するというように発表していましたが、例えば町の人たちがそういうのをやるときに、そういうシステムはロボットのシステムとともに人の手は借りなくていいようにできている。ただし、サービスといえますか、いろいろな話を聞いてあげるとか、この商品はこんなにいいのですよとか、そういう話は、町の人たちがどんどん登場して行って、そこにちゃんと雇用が生まれてコストが払えるという構造を作っていくことが大切で、その時に、地元の人たちが中心となるディベロッパーの仕組み、「CDC」というのを前々回ぐらいにお話しさせていただきましたけれども、そういった組織が中心になってくるということではないかと思うのです。

そういう意味では、住みやすい町が、地元の人たちで、しかもイノベーション・コーストの技術を非常に取り組みながらできてくるとすばらしいな、と思いました。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

引き続き、いかがでしょうか。では、大熊町長、お願いします。

○渡辺大熊町長　今、いろいろお話を聞くことができまして大変参考になりました。そ

の中で、気になった点はあるのですけれども、確かに山名先生がさっきいわれたように地域が連携してどのように取り組んでいくかというのは、我々首長の中でも絶えず議論にもなりますし大事なことだと思っています。

例えば、大熊町なども今第2次復興計画を作っているのですけれども、双葉の全体としてどう考える、というのは当然考えるのですが、やはり、みんなでやっていたのでは遅れてしまうので、自分たちがそれぞれ作らざるを得ないような環境にありますと、人口1万の町にどれだけの人が帰れるのか、1,000人かな、2,000人かなというのが現実的な問題です。それらを優先して考えますと、どうしてもインパクトの弱い、といいますか、小さな復興計画になってしまうことは事実なのです。だから、どういう形で造るか、というのは、我々は考えているのですけれども、現実的には賠償の問題とか、生活支援とか、いろいろな課題がありますと、喫緊の問題とにかく追われがちだと。だから中期的な問題、あるいは長期的な課題は当然考えながら、それは先延ばしせざるを得ないような状況にあるのが事実でございます。

そうしますと、魅力ある町を造るには、本当に30年先、50年先、こういう町だったら若い人たちが戻ってきます、あるいは魅力を感じてぜひ住みたいというような町を造るのが我々の夢だと思っているのですけれども、どうも現実優先で、そういうことが置き去りにされる。ですから、今度のイノベーション・コースト構想などというのは、本当に町村の壁を取り払って、将来に向けてどういう新しい町を造るか、という視点が大事だということとは常々考えているのですが、なかなかそこまでいかないというような現状にあります。

今、既に立地が決まっている、あるいはかなり検討が進んでいるといいますと、どうも総花的というか、バランスが優先しているな、箇所付けというように感じられるのが多いのです。ですから、大学のような高等教育機関であるとか医療施設だとかというのも、全体として双葉のランドデザインの中での位置づけをしっかりともらって、各町村が誘致合戦をしなければならないような状況ではなくて、先に夢を、こういうきちっとした構想を出します、これがイノベーション・コースト構想ですと。そうすると、自然とそれが求心力をもって双葉郡も1つにならざるを得ないような環境ができてくるのかなと。そして、浜通り全体がよくなるためにはというような発想につながるのかな、と思います。

我々も今、例えば10年先とか20年先に合併しましょう、というような構想があれば、それぞれの町村が取り組む将来構想も当然変わってきますので、そういう点ではイノベーション・コースト構想を将来のまちづくりのためにというような形で、双葉郡全体のグラン

ドデザインも見据えた上でのいろいろな夢のあるデザインにしてもらえればいいのかなど。そういうことを期待します。

ですから、国のリーダーシップ、県も併せて双葉郡との——我々も精いっぱい知恵は出しますが、実際自治体同士でこういう町をつくりましょうとといいますと、打算ではないのですけれども、細かいいろいろなものが働いて、自分たちから取り組んでいくというのは、考えを持っていても現実的にどうにかしにくい状況にありますので、その辺の壁を取り払うためにも、国、県が、こういう町を双葉郡と一緒に造りましょう、という1つのグランドデザインを示すような形でのリーダーシップが欲しいと思っています。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

浅間先生はどうですか。では、お願いします。

○浅間委員　東京大学の浅間です。最初の内堀知事のお話と、今、首長さんのいろいろなご意見、それから委員の方のご意見をいろいろ伺っていて、ちょっと思うところ、3つ意見を述べさせていただきたいと思います。

まず最初に、ロボットの拠点の件なのですけれども、これはまさに内堀知事がおっしゃるとおり、いわゆる基準の策定であるとか認証制度というところをやはり重点化していかないといけないと思っております、テストフィールドというよりも、むしろ拠点というような位置付けで、ここで全てのロボットが認証される、世の中で使われるロボットは福島から出ていくのだ、というような形にもっていく必要があるのではないかと思います。そういう意味では、出口を逆に廃炉に限定し過ぎないほうがいいのではないかと私は考えています。

当然、廃炉のためのロボット技術開発というのはエネ庁もお金をつけていますし、これが突破口になっていくと思っておりますけれども、実際の開発は、いわゆるIRIDとかプラントメーカーが主体で進んでいくということもありますし、そこに当然福島のいろいろな企業の方が関っていく、モデルを創っていくということも重要なのですが、ただ、福島だけではなくて、廃炉というのはこれから日本のあちこちで起こりますし、世界中でも廃炉のためのロボット技術は必要になります。

それから、廃炉だけではなく、日本は非常に災害が多いということで、災害時に使えるロボット技術であるとか、さらに、最近国が非常に力を入れているのは、社会インフラの維持管理とか点検、それから産業インフラもそうです。今多くの化学プラントメーカーがロボットを導入したいということで、コンビナートのそういった化学プラントの点検、保

守管理といったところにロボット技術を使いたいというようなニーズが非常に盛り上がってきていて、一方で、安倍首相を中心として「ロボット革命イニシアティブ協議会」というのが明日立ち上がるわけですが、こういったところを重点化しようという動きもありますので、これに乗っていくというのが非常に重要だろうと思います。

ですから、廃炉は当然やるわけですがけれども、廃炉だけではなくて、いろいろなロボット技術が福島から出ていくというような位置付けにしたほうがいいのではないかなど。いわゆる専用機だけではなく、共通基盤の技術であるとか汎用プラットフォームをこの福島から出すということが1つの重要な視点ではないか、と思いました。

2つ目は、いわゆる中小企業、ベンチャーの支援という観点だと思います。これは、先ほど角山先生もご指摘になられたことなのですが、私、今日は東京大学という立場だけではなくて産業競争力懇談会の災害対応ロボットプロジェクトのリーダーとしても参加させていただいているのですが、そこでは、今、40社の企業の方が、ロボットを1つの軸とした、産業をいかに活性化するか、競争力を強化するかという議論をしているのですが、どうも大企業だけでは進まないところが多々ある、というのがわかってまいりました。大企業は、やはり大きな事業にならないとなかなか手を出さない。リスクがあるような技術開発にはなかなか積極的にならないということがあって、こういったモデルを回すには中小企業とベンチャーの役割が極めて大きいのではないかと思います。

そういった意味では、今日の資料4の中に企業支援ということが書かれているのですが、ベンチャーの支援であるとか中小企業を支援するような事業と連携させていくことがこれから1つ重要なポイントになるのではないかと考えております。

最後に3番目なのですが、これは実施・運営主体のことです。国のリーダーシップが不可欠であるということは、言うまでもないですね。国の支援がなかったら絶対に進まない話なので、ぜひここは、国に、実現に向けてしっかり頑張ってもらいたい、予算の確保もしてもらいたいと思うのですが、ただ、実施は県が主体でやっていただいたほうがいいのではないかと私は考えております。

なぜかという、今、首長さんのいろいろなお話を伺っていると、状況は各市町村によってどうもいろいろ違っている。復旧・復興のスケジュールもかなり違ってくるのだろう。いろいろな状況も違っている。各市町村における企業の状況もやはりばらばらだろう。これを全体として一括して何かやるというのではなくて、細かいフォローがやはり必要になってくると思われまますので、そういったことは県のほうできちっと細かいフォローをする

というような形が一番現実的なのではないかと思います。

例えば、ある市町村だけにしか拠点ができないということが起きたとしても、その副作用というものを、全ての市町村が恩恵を被るような枠組み、これは別の言い方をすると、山名先生の「広域連携」という話になるのかもしれませんが、そのようなフォローがやはり必要なだろうと。県が運用主体となりながら、これを国と産業界が支えていく。お金を出す、あるいは人を出すということで、これを実際に回していく、というような形が一番現実的なのではないかと思った次第でございます。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございます。

いかがでしょうか。桜井市長、もう一度でございますか。では、お願いします。

○桜井南相馬市長　　首長同士の議論になると、先ほどの双葉郡の首長さん方の話を聞いていると「双葉郡」という言葉がしきりに出てくるように、自分の置かれている立ち位置で物を考えがちなのです。ただ、山名先生とか馬場町長さんからも出たように、広域連携の問題というのは、今回のイノベーション・コースト構想そのものは浜通り全体の問題なのです。ポスト1F以降の問題なわけですから、これをこの地域、特に福島全体をどうするかというときに、浜通りが中心になっていかなければいけないでしょう、という話ですよ。我々首長などが住民の意見を聞いてさまざまな対応をせざるを得ないのですけれども、それは首長の立ち位置なのです。住民の立ち位置とは違うのです。

住民は、どこにどういう希望があるのか、というように見ているわけで、例えば具体的にいうと、現実的には南相馬市民であっても、相馬に住んでいたたり、新地に住んでいたたり、仙台に住んだりしているわけです。当然双葉郡だって8ヵ町村が全部南相馬にいますから、そういう状況なのです。でも、将来的にどうするのといったときに、この地域が、「事故があってもすばらしい地域になったね」ということが必要なのです。

そのために私は、例えば国交省さんがとにかく交通のアクセスをよくする。旧小高工業高校は生徒がいわきからも通っていたわけです。ところが、今は通えない状況です。どこから通っても一定の職場があり一定の研究機関に行ける、というようなことが、こういうことの中で実現できていかないと、地区の引っ張り合いみたいなことになりがちなので、この地域をもっと革新的にというか、昇華するような形で、別次元に置いた地域実現を考えていくための大きな手段にイノベーション・コースト構想を使って、福島から新たな世界に発信していくという地域づくりが我々に求められているのだろうと思うのです。

だから、そういう意味では、地域全体、住民の将来を考えた形になればいいなど。具体的にいろいろな企業さんがそこに参入しやすくなるような素地を作っていく、ということが重要なのだろーと思ひますし、その決定的な研究機関的なものもその中にあることによつて、さらにそれが結集力を高めていくのだろーと思ひのです。そんなことを皆さんの話を聞きつつ考へていました。

○後藤副本部長　　ありがとうございます。

では、JAEAの油井さん、お願いいたします。

○油井代理　　きょう森山の代理で来た油井ですが、原子力機関は、先ほどのイノベーション・コースト構想の廃炉関係でいろいろな施設を立ち上げて、徐々に今建設が始まっていますが、一方で私の担当しているのは環境回復関係でありまして、先ほど山名先生も言われたように、もっと全体で見るべきだ、面的で見るべきだ、といったときには、森林も含めて――私は森林が一番問題だと思ひのですが、線量率がどう下がってくるか、まだまだ帰還困難区域、除染しないような状況の中で、この図にもありますような水色、緑色、黄色、赤、これが除染を含めて時間とともにどう変わってくるのか。そういうものは各市町村共通の問題ですので、原子力機関としてさまざまなデータを集めて、今後どうなっていくのか、これは提供していきたいと。そういう意味で、例えば0.23マイクロシーベルトとか2.5マイクロシーベルトであれば改正除染電離則であれば立入可能になります。いずれにしても、今後、帰還に向けて線量がどう下がってくるかというのは原子力研究機関として、廃炉のみでなく提供してまいりたいと。

一方で、私がまだまだ研究として足りないと思ひているのは、中間貯蔵という厄介者扱いをされている施設ですが、2,200万立米という膨大な除去土壌が持ち込まれる等ありまして、これを「30年以内に県外で最終処分をします」ということで中間貯蔵が始まっていますが、一方で、そんなことが本当に可能なのか。やはり減容すべきは減容して再利用していかなければ、とても現実的なことにはなり得ない。そういう意味では、これは国際的な専門家を交えて、いろいろな研究施設を立ち上げて再利用をもっと研究すべきであつて、トリチウムの問題もしかりで、海洋放出はある意味本当に安全な方法なのですが、なかなか住民の理解が得られない。それは我々研究者がちゃんと物を申していないからだということで私自身も反省していますが、中間貯蔵の厄介者扱いされている施設は、逆の意味で私はいろいろな研究展開ができる。再利用するということであれば今後の帰還困難区域での工事等にも使えるわけで、膨大なこの後の復興工事に使える要素を持っているわけで、



ただ単に施設を造るということだけではなくて、こういう「中間貯蔵」という非常に厄介者扱いされているプロジェクトを中心にいろいろな展開を考えられると私は思いますので、環境省さん、国交省さんを初め、ぜひそこは力強いリーダーシップを発揮していくべきだと。山名先生もおっしゃっていましたが、それぞれの省庁の縦割りの中ではなかなか解決できませんので、それは研究機関としても言うべきことは言っていきたいと思いますので、国というか、各省庁のリーダーシップ、コミュニケーションをもっともっと。研究機関だけやれといえやれますが、やはり最終的には中央省庁の意向に左右されますので、厄介者扱いされている施設からいろいろなことが生まれてくるはずですので、ぜひそれもイノベーション・コースト構想の中で考えていただければと思います。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、一旦切れたところなので、事務局から幾つかコメントしたいと思います。

○豊島班長　　いろいろご意見をありがとうございます。事務局をやっております現地対策本部の豊島でございます。これまで、今日のこのような形で資料をまとめるに至り、高木副大臣を含め我々としてもいろいろ議論しながらやってきておりますので、そういう範囲で、今いただいたコメントに幾つかまた投げかけさせていただいて、まだ時間が残っておりますので、さらに少しご意見をいただいて次回につなげていければと思っております。

1つは、国が主導すべきだ、県がリーダーシップ、さらには地元のアイデアも、といろいろな議論をいただいたところでございますけれども、もちろん国としてもこれは最後までやり遂げるつもりでおります。要するに、それぞれいろいろなタイプの拠点がございますし、関係主体が最後まで一緒になってやらなくてはいけない、ということではないかと思っております。そういう意味では、我々もこういう会議を主催して動かしておりますし、この会議もどこかでプツリと終わりにしてというつもりもございませんので、そこは県とも、それから市町村の方々とも議論しながらしっかり続けていきたいと思っております。

ただ、その上で「地元のアイデア」とありましたが、国ももちろん旗振り役としてリーダーシップを執り続けていくわけです。例えば廃炉の拠点のような形で国が完全に設計し、予算を用意し、全てを考えてぽこっとつくればいいようなものもあるでしょうけれども、それぞれの地域のポテンシャルというお話もありましたが、地元で、こういうことをやりたいとか、地理的な背景、歴史的な背景からこういうことをやるとうまくいくのだ、というようなものをももちろん踏まえて、さらに地元の皆さんのご意向も踏まえながらやってい

かなければいけないというのがございます。そこは皆さん重々ご承知かと思えますけれども、主体的に皆さんにも、こういう場を通じて議論に参加いただきながら具体化に向けて一緒に進めていければ、と思っております。

関連で、地域のポテンシャルという話も幾つか出てきておりますけれども、時間の関係でも余り詳しくご説明しておりません。資料5のところは、そういう意味で少しこんなものもテーブルに載せて、我々ができるのは、どちらかというところという形で、統計的にみると、ここに円グラフが市町村ごとに並んでおりますが、円グラフの大きさが住民の数、そして色分けが、緑が一次産業、オレンジが二次産業、青が三次産業ということで、これは皆さんむしろ重々ご承知かと思えますけれども、沿岸部と内陸部で一次産業の割合ですとか大分違いがあると。

それから、長期的なランドデザインというのがございましたが、それぞれの市町村の比較の中に、現在、帰還意向についても書かせていただいておりますが、先ほども出ておりますが、どういうタイムスケジュールで、どのぐらいの人が、地理的にどういうあたりに入ってくるのか、これを踏まえながらしっかり議論していく必要がある、という意味で、このような資料を出ささせていただいたところでございます。統計的にマクロの数字から見ればこういうことなのでございますけれども、さらに我々も皆さんのお手も煩わせながら、いろいろな人間が各市町村を訪問させていただいておりますが、やはり地元の方に比べればまだまだ情報量が足りないところがどうしてもございますので、こういうデータに加えて、こういう発想が我が土地にはあり得るのだ、というのを出していただきながら、議論していくということかと思っております。

その上で、このランドデザインを早く、この場で描いたらいいのではないかと、というご意見もございまして、これは今の段階で即答しかねるところはございますけれども、いずれにしろ政府としては、イノベーション・コースト構想という形で、産業雇用面という拠点づくりからまちづくりを考えていこうということで動いておりますし、先ほど来出ております12市町村の将来像検討会につきましては、むしろ、まちづくりをどうするかという観点で議論を進めております。我々も双方連携しながら、私はそもそも2つの立場を兼務しておりますけれども、日ごろから連携しながら最終的には全体のランドデザインを描けるように、ということで動いておりますので、どのタイミングで、どちらでこういう絵姿が出せるか、というのはまた少し議論させていただきますけれども、しっかりと政府として責任を持って、議論、絵姿を描くようにしていきたいと思っております。

そういった中でも広域連携の話というのも賛否両論といたしますか、いろいろなご意見が出たと思っております。会議の最初に、資料4でもご説明しましたがけれども、このイノベーション・コースト構想推進会議で議論した拠点、それに加えて復興拠点もそうですし、さまざまな生活関連の拠点といったものを様々にネットワーク化して、ある意味広域で考えていかななくてはならないというところが、まずスタートラインとしては皆さん一致できるところかな、と思っております。そういう意味で、まずは、この拠点づくり、面的な広がりをもった構想という観点では、こういう連携も視野に入れながら議論をし、その結果としていろいろな結論があり得る、というのはご指摘のとおりかと思しますので、少なくとも拠点間の連携はしっかり視野に置きながら進めていきたいと思っております。

とりあえず、現段階で以上になります。

○後藤副本部長 12市町村の関係が出ましたけれども、あと復興庁さんのほうから何かコメントありますか。

○黒田企画調査官 復興庁の黒田でございます。本日は、本来出席予定の統括官の熊谷が用務のため急遽欠席となりまして代理でまいりました。

先ほど来からお話しただいておりますけれども、現在、山名委員にも検討会の委員になってもらいまして将来像の検討を進めております。今後、夏頃までのとりまとめに向けて、このイノベーション・コースト構想の検討成果もご報告いただく形で考えておりますので、全体の中でどうするか、引き続きこういった議論との連携を進めてまいりたいと思っております。

まだ中身としてはこれからでございますけれども、内堀知事にも広域自治たる県の地元の立場も含めてご参画いただいております。現時点ではいろいろと地元の取組状況、あるいは自治体の取組状況などもご報告いただきながら、とりまとめに向けて鋭意進めているという状況でございます。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

あと、関係の国の方々から何かございますでしょうか。環境省の坂川さん、何かいろいろと少し出ていたと思っておりますけれども。

○坂川本部長 環境省の坂川でございます。先ほど油井さんからご指摘がありましたけれども、今、環境省では、まず中間貯蔵施設を地元のご理解を得ながら整備して、そこに除去土壌などを運び込むということで、その準備を進めておまして、この3月からパイロット輸送ということで搬入を開始したということでございます。関係の皆様方にご理解

いただきまして大変ありがとうございます。

ご指摘のように、30年以内にこれを県外で最終処分しなければなりません。そのためには、減容化、さらに安全にどのように処分すればよいのかとさまざまな研究課題がございますので、そういったこともまた進めていきたいと思っておりますし、また、関係の研究機関の皆様方からもそういった研究の情報などをご提供いただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

引き続き……では、田口さん。

○田口審議官　文部科学省でございます。最初に事務局からご紹介をしていただきましたが、国際廃炉共同研究センターについて、JAEAでまずは先月、東海村に組織としては立ち上げさせていただきましたが、これから実際、浜通りに施設を造っていくということでございます。

これにつきましては、既に、国際協力ということで副所長さんもヨーロッパから来ていただきますし、アメリカ、フランス、イギリス、そういった各国に是非人を送ってもらうように外交ルートも含めてお願いしているところで、各国からは、人の派遣については極めて前向きな意見をいただいています。そのときに、やはり大事になりますのは、結局、そういう方々が実際に浜通りに来て仕事をしていただくわけなので、これから1年半から2年後ぐらいから始まるわけですが、そのときの、山名先生がおっしゃっていましたが、研究所だけ造ってもだめで周りの生活環境などもセットで整備していただく必要があって、その辺は文部科学省だけの力ではなかなかできませんので、復興庁、あるいは県のほうで各全体のグランドデザインの中でうまく整合をとるように、文科省としても進めていきたいと思えます。

そういう意味では、文科省は、どちらかというところそれぞれの事業を確実に進めていきたいと思っております。4月のふたば未来学園の開校というのもございますし、ともかく全体、グランドデザインを描いていくという作業も大事でございますが、できることから1つずつ進めていくというのも大事で、我々はそういう観点から仕事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

では、引き続き、今のコメント等についてでもご意見いただければと思えます。では、西本さん、よろしくお願いいたします。

○西本委員　西本です。今、国の人たちのコメントを聞いて思ったことをお話ししたいと思います。

まず、会議に来て、いつもかみ合っていない会議を何度すればいいのかな、というのが実感です。各行政側とか国、県の言い方はあると思います。では、その言い分を誰のためにしなければいけないのか、皆さん自分たちのためにしなければいけないのか、被災して本当に苦労している浜通りの人たちのために気持ちを込めてしなければいけないのかというところをまずよく考えてください。この会議ももう5回目になってきました。先ほどブランドデザインのことをおっしゃっていましたが、なかなかできないと。もう5度もやって、その前に赤羽副大臣のときもやってきました。いまだになかなかできないということは、1年先、2年先、2020年のオリンピックのときにはできているのでしょうか。

知事が最初のときに一生懸命おっしゃってくれて、実は私も今日言いたいことをたくさん書いてきたのです。知事と全く同じことだったのです。だから、きょうは何もお話しなくても帰れるかな、と私は思いました。でも、違ったのです。私たちは、再生していく、2020年のオリンピックを迎えるときに世界一安心な浜通りをアピールしたいのです。そのために、もう何年も何年も会議をしているのです。こういう会議、イノベーション、廃炉、名前を変えた会議はもっとたくさんあります。でも、どの議事録を見ても、いつもこのような話ばかりで、余り進展がないと思います。

私たちは、形が見たいのです。会議の姿を見たいのではないのです。3年後には、こういうことがあったから皆さんこういう形で帰れます、帰りたい人は戻ってください、帰れない人は帰れない生活設計をしてください。私はウクライナのスラブチッチというところへ行ってまちづくりを見てきました。そこの市長さんに話を聞いてきました。最初は5,000人の作業員のまちづくり、そこから人が来ていることによってスーパーができて、先ほど西郷先生がおっしゃったようにコンビニができて、ボーリング場ができて、ガソリンスタンドができて、勝手に民間の人が造ってくれて、みんなが住めるようになったのです。

国の指導で除染して檜葉町とか広野町とか帰れるところがありますとっているのだ、そこに双葉郡高層マンションでもつくってしまえばいいではないですか。そのくらいの夢を私たちに持たせてくださいよ。いつできるかわからない、スケジュールにはブランドデザインの数字は入れられない、そんな会議を何回したって同じではないですか。

ニュースや新聞で取り上げられているけれども、これから国の予算がどんどんなくなっていくのでしょ。若者も少なくなると税金など入らないのです。今やらなくていつやる

のですか。暴走するかもしれないけれども、この原発に震災したところは特区があってもいいと思います。そのくらい、廃炉に向けて世界にアピールするなら、こういう画期的なことをしました、世界に前例のないこういうことをしました、となぜ言えないのでしょうか。国の指導は最も大事ですけれども、復興庁から文科省、経産省、国交省、環境省、これだけがん首並べているのに5年たってもいまだに数字が出ないのです。これだけ並べているのに、これから先やったって出てこないではないですか。私たち、前を向きたいといつも言っているではないですか。前を向くためには住民として多少のリスクは背負いますといっているではないですか。それなのにどうして、この次のあたりはイノベーション・コースト構想も結果を出さなくてはいけないと思います。なのに、いまだにこういうことを言っていたら結果など出るのかなと。声を荒らげて私は住民の気持ちを伝えていきたいと思っています。

それから、双葉郡8町村の首長さんたちは、とても大変です。私は自分の地元だから8町村をかばうわけではないけれども、住民の苦情、役場の人たちの苦情、大熊町などはいわき市に住民が5,000人もお世話になっています。ということは、そこに町民の役場の人たちも住んでいて家族ばらばらになっているのです。そういうストレスを抱えながら頑張っているから、温度差が出て当たり前のことです。

でも、温度差が出たところを上手に調整してくださるのが国の役目、県の役目だと私は思っています。県がリーダーシップをとって、国がしっかりとそれをやっていく、そこで、わがままではなく私たちのことを考えて譲り合ってほしいと思います。こんなに省庁の人たちが来ているのにいまだに何もわからないのでは、住民を説得できるということはないと思います。時間軸、時間軸とおっしゃるけれども、時間軸を解決するのであれば、それぞれの省庁の言葉ではなくて、まず国としての、みんながまとまった省庁で1つの言葉であらわすべきだと思います。そして私たちは、帰れる人は帰れるようにしてほしいと思っています。戻らない人は、いろいろな人生がありますから、これはこれで仕方がないと思います。でも、帰りたいという人がいる以上は戻す努力を早急にしてほしい、と願っています。

以上です。

○後藤副本部長　大変厳しいご意見、ありがとうございます。

では、瀬谷先生、お願いします。

○瀬谷委員　ただいまのご意見は、的を得ているところもあるし、的を得ていないとこ

ろもある（笑声）。確かに私も、これは5回目です。やってきて大変なのです。今我々が直面している事象というのは、世界に類のないような現象にぶつかって、国でどうしよう、ああしようということでここまでもってきたのではないですか。だから、少しずつですけれども、広域連携の問題も話題に入ってきて、いずれにどうするか、これはもう、あと1、2回のうちにある方向付けはしなくてはいけない。立地だってどこにするのか、イノベーション構想の廃炉施設だってどこかにクラスターとして造らなくてはいけない。これも時間の問題だと。それらをもっと早く決められないのかということがありますがけれども、それだけ難しい問題だから、これだけ時間をかけてこうやってやってきて、ここまで来たのですから、それは国のほうも大変です。

私は地域経済活性化支援機構の社長です。うちの会社は半官半民なの。だから、私は社長ですからトップなのだけれども、上に6人も主務大臣がいるので、その人たちを説得するのは容易ではないのです。官には官のスタンスがありますし、私は民ですから民の論理で押しているのですけれども、この会議そのものは副大臣がおいでになって毎回こうやっでご挨拶をいただきまして、こういうのを持ってきたことを、私は一県民として感謝しています。ですから、別にヘジテートすることはない。役所の人たちも役所の1つの縦割りの弊害というのは私が一番よく知っています。面倒くさい、何でこんなことをやらなくてはいけないのか、それは役所同士かみ合わせておけばいいではないか、と思うときもありますけれども、さらにそれを超えて日本国全体、霞が関としてもちゃんとワークしているといった安心感をもっています。ですから、そんなにご心配なさらなくても、あと2回か3回のうちには、ある方向付けができますから、ひとつ心を穏やかにして。

私は以上でございます。

○後藤副本部長　では、西郷先生、お願いします。

○西郷委員　済みません、西本さんの応援で。大きな流れは決めていくのに時間がかかるし着実に来ているということだと思いのです。一方で、小さなプロジェクトをどんどん起こしていくことも必要だと思いのです。ですから、このイノベーション・コーストの発想で住民目線の小さなプロジェクトをどんどん起こしていく。小さな単位でいいのです。それは全地域でやることはなくて、やる気のある人を応援するというでいいと思いのです。それも一緒に動いていけば、やる気のある人たちをみると、ああ、ああいうことをやればいいのだなというようになってくると思いのしますので、大きな流れとともに小さなプロジェクトの応援というのをぜひ期待しております。

○後藤副本部長　では、どうぞ。

○西本委員　誤解があると困るので、はっきりさせたいと思います。私、官僚に弓を射っているわけではありません。私、とてもお世話になっていると感謝しておりますので、そこは誤解がないようにしてください。でも、その中で、これは世界にアピールする最もいい事例だと思っていますから、ある意味、叱咤激励したいのです。私が各省庁に行くと省庁の中でもとても温度差があるのです。これは感じてほしいです。そういうところの努力は切磋琢磨してほしいと思います。

これはそんなに時間に余裕がある問題ではありません。多分、時間は1分でも2分でも惜しいはずだと思います。なぜなら、国民を幸せにしなければいけない仕事を、特にこの福島県民を幸せにしなければいけない、そういう笑顔をみなければいけないお仕事に携わってくださるところに意気を感じて、1分でも2分でも無駄にしないでやっていただきたいという激励の意味を込めましたので、ちょっと言い方が悪いようだったら、ごめんなさい。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

では、菅野村長、お願いします。

○菅野飯舘村長　飯舘の菅野です。いまだかつてない事案にぶつかっているわけです。ですから、そう簡単ではないということなのだろうけれども、多分皆さんの言わんとすることは、そうであっても我々は避難したり大変な思いをしているわけですから、少しでも自分のこととして考えていただきたい、ということだと思っておりますが、経済産業省主導でイノベーション・コースト構想、いわゆる4回、5回の中で、これだけの首長さんなりその他の関係者が、意見が言える、聞いてもらえる、他の人の意見が聞ける、そして今回は資料5のようなものも出てきて、なるほどそうなのか、というのもわかるわけですから、私は非常に前進してきていると。

先ほど言ったように、もうちょっと自分のこととしてなお進めていただければ、ということではないかと思うのですが、いかんせんどうしても——この前も言ったのですが、研究施設、センター研究棟、何々という形になっているわけです。これはこれで必要なのですし大切です。前進させていただきたい。ただ、今それぞれが四苦八苦している、先ほどもあったように生活の問題、地域づくりの問題、まちづくりの問題、そこをこれとどのようにドッキングするか、というところになると、私はこの中でできるというのはなかなか難しいのではないかと、これはこれで進めながら、やはり復興庁と県が我々と話し合いをして、それぞれのこれからの復興の地域づくり、生活拠点を造っていく中で、このイノベ



ション構想のところを、どのようにうまく活用しながら、あるいは補足していくかという考え方を並行してやっていくということではないのかな、と思っています。

ですから、イノベーション構想、これからもぜひ続けていただきたいと思うし、一方で、途中で何回かいろいろな課題が上がったときに、どうも縦割りがあったり、今までの規則でできないというところを、首長さんなどで10ぐらい出てきたら、その中の1つでも2つでも3つでも、よし、大変ないまだかつてないときだからこのようにやりましょう、ということをご各省庁で調整していただくということになれば、私は進んでいくのではないかと考えていますので、ぜひこれからも続けていただきたいし、まさに足元のところに議論を合わせながら整合性を持っていくという形が必要なのかな、と、いろいろな意見の中で今思えてきたものですから、お話をさせていただきました。

以上です。

○後藤副本部長     では、清水市長、お願いします。

○清水いわき市長     いわき市としては、今、双葉郡から避難されている方が約2万4,000人いらっしゃるわけでありまして、この方々が帰還するのかもしれないのかによっても、まちづくり計画が大きく変わってしまうというような問題が内在しております。

そんな中、いわき市の過去のお話をさせていただきますと、来年50周年を迎えるわけがありますが、いわき市は14市町村が大合併して誕生いたしました。なぜ合併しなくてはいけなかったかといいますと、石炭から石油に変わる中で炭鉱の閉山というような場面に追い込まれまして、多くの失業者が出る形になりました。そこで、国が主導して、そして県のリーダーシップのもと、侃々諤々あった中でも14市町村が合併して、そして郡山市といわき市が常磐・郡山新産業都市として生まれ変わって、今やいわき市も郡山も工業都市として立派に独り立ちしているのかなと思っています。

そういう意味でも、今回のイノベーション・コースト構想、弾はだんだんそろってきたと思っていますので、この構想をより具現化していくための財源がしっかりと構築された中で、国と県が連携をとりながらリーダーシップを執っていただくというのが浜通りの真の復興につながっていくのではないかと私は思っております。

○後藤副本部長     ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。ご意見ございますでしょうか。発言されていない首長さんが何人かおられますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。もし何かございましたら。いいですか。もしよろしければ、では、知事にご発言いただきたいと思っております。

が、よろしゅうございますか。

○内堀福島県知事　　5回目の会議、それぞれの首長さん、あるいは委員の皆さんから非常に様々のご意見をいただきました。こういった検討一つ一つを進めるに当たっても、各省庁ですとか、関係機関とか、様々な方々と複層的な議論を積み重ねていかなければいけませんし、一つ一つの拠点の立地、あるいは連携を考えていくに当たっても関係の皆さんと丁寧に協議を進めていかなければいけないし、一方で時間軸を考えながら一定の中で結論を出していかなければいけないということを改めて感じております。

皆さんから県のリーダーシップというお言葉を幾度もいただいております。その言葉を真剣に受けとめ、また実行に移すという思いをもちながら私の発言とさせていただきます。ありがとうございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

あとほかに何かご発言をしておきたいという方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいのですが。では、桜井市長、一言お願いします。

○桜井南相馬市長　　一言だけ。最近、ドローンの問題で規制を強化するような動きになっているのですが、せっかく芽が出始めたところの芽を摘むようなことのないようにだけ。これも我々の大きな目玉の1つですし、さまざまな研究開発にとって重要な部門だと思っていますので、そこだけはしっかり押さえて進んでいただきたいと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

ほかに特段ございませんでしょうか。――では、ないようでしたら、締め今日のとりまとめということで、高木経済産業副大臣からご挨拶をお願いしたいと思います。

○高木本部長　　今日は、どうもありがとうございました。もう4回にもなりまして、西本さんのお話のように、早く決めろというか、県民の皆様方、また、きょうは首長の皆様方もいらっしゃっていて、4年以上たって、復興がなかなか目に見えてこないというところに対して多くの県民の皆様方の不安、不満、思いというものがあると思います。

そういった中で、昨年9月に赤羽前副大臣から引き継ぎを受けて、赤羽さんが去年、このイノベーション・コースト構想を打ち出して、それが1つの大きな起爆剤となるであろうということで、県及び市町村の皆様方との連携の中でスタートを切って、昨年、私が就任した後から、この推進協議会をやらせていただきました。約半年かかりまして、本来であれば、ぱぱぱっと決めていくのがいいかなと思う反面、やはりそれぞれの市町村のお立場、除染の状況、または解除に向けての帰還の状況、それぞれ微妙に違う中で、では、ど

うやって復興計画を立てるのか。各市町村は大変苦しみながら、悩みながらやっておられると思います。

そういった中で、国が指定した、避難指示をしてしまった8万人の方々、避難指示が出ていない地域も含めて、この浜通り、または浜通りだけではなくて福島県民の皆様方がなるべく納得するような形をとりたい、こういう思いの中で5回にわたってやってきて、ようやくここまで来たということで、ご理解いただければと思っております。

ただ、時間が限られていて、冒頭にも申し上げました、国は夏の段階で財務省と概算要求していかなければ来年の予算はつきません。ですから、タイムリミットがございます。一方で、復興庁が中心にやっている12市町村の将来像の問題もいよいよ夏に向けてとりまとめになってくるという中で、このイノベーションをどうやって位置付けていくのか、ということもございますので、次回ぐらいには1つの大きなとりまとめをさせていただければと思いますし、今日の説明でもございました、短期的と中長期的なそれぞれの拠点、または構想の持っていく方ということで、短期的に早期に具体化するものについては、例えば避難指示の解除を含めた必要な事業、生活環境ができていないと、来年の予算、事業が起工して拠点を造り始めて、そういった部分はあると思います。

しかし、前回、前々回と出てきました、そういう時間軸で、やはりそれぞれの市町村でも差が出ておりますので、そういった部分では中長期的に、浜通り地域全体としての「働く場」、国は3つの柱、県は2つの柱ということで、例えば5つの拠点とした場合に、この15市町村でどこかに置いた場合には、拠点が来ないところがあるのは確かです。しかしながら、前回、私も申し上げました、帰還困難区域を抱えている市町村として見れば、ではどうするのだということもございましたので、例えば、拠点はなくても、そこで活動する、または研究する方々の住居の拠点はどうするのか、または商業の拠点はどうするのか、そういった角度からそれぞれの地域のことをしっかり踏まえて中長期的に考えていくべきであろう、このように考えながら、次回また、このご意見を踏まえまして上で絵姿等々を提示させていただく中で、とりまとめをさせていただきたい、このような考え方でございます。

一方、自民党と公明党の与党も、被災者の生活再建、事業者の事業再建に向けた自立への道に向けた第5次の提言を今検討していただいております。そういったこともありますので、イノベーション・コースト構想も踏まえた自立への道という形、夢ができるような形、ああ、すごいなど。若い人たちが、または、浜通りの人たちだけではなくて全国の人

たちが、浜通りで研究できる、浜通りでロボットができる、浜通りでこれができる、という流れをつくる形をとってまいりたいと思います。

冒頭に申しあげました、来年の廃炉のフォーラムも外国の方々が浜通りにたくさんいらっしゃいます。前々回申しあげました、英語がしゃべれないと浜通りで生活できないという第一歩が来年の3.11中心にやってくる。そういうことも意識しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願い申しあげたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

それでは、これで第4回の会議を終了したいと思います。次回は6月の上旬を目途に会議をやらせていただいて、今いただいた課題を整理した上で、しっかりとしたものにしたと思いますので、よろしく願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

——了——